

「日光市男女共同参画審議会」委員の公募について

「日光市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策および重要事項を調査・審議していただくため「日光市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

○募集人員 2名程度

○応募資格 (1) 市内に在住している方

(2) 満20歳以上の方（令和5年4月1日現在）

(3) 男女共同参画について関心があり、参画意欲がある方

○任期 令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2年間

○活動内容 男女共同参画に関する施策や事項、施策の実施状況について、会議に出席し、審議を行っていただきます。

○報酬 日額 7,000円

○会議 年2回程度

○応募方法 所定の応募用紙に必要事項及び応募動機をご記入のうえ、郵送・FAX・電子メール・持参いずれかの方法でご応募ください。

応募用紙は、本庁（総務課）・各行政センター（市民サービス係）・地区センター・出張所にあります。日光市のホームページからもダウンロードできます。

○募集期間 令和5年7月3日（月）から8月31日（木）まで

○選考方法等 応募動機等総合的に審査の上決定し、選考結果については書面でお知らせいたします。

○応募先・問合せ先

〒321-1292 日光市今市本町1番地

日光市 企画総務部 総務課 人権・男女共同参画推進係

TEL (0288)-21-5184(直通)

FAX (0288)-21-5137

Eメール soumu@city.nikko.lg.jp